

令和 6 年能登半島地震におけるDWAT活動

災害福祉支援ネットワーク中央センター
(全国社会福祉協議会 法人振興部)

災害派遣福祉チーム（DWAT）と 災害福祉支援ネットワークについて

○東日本大震災（H23）、熊本地震（H28）等 大規模災害時の二次災害に対する問題意識

- ・災害時要配慮者（高齢者、障害者、子ども等）が避難所等において長期間の避難生活を余儀なくされ、必要な支援が行われない結果、生活機能の低下や要介護度の重度化などの二次被害が生じている。災害時要配慮者の避難生活中における福祉ニーズへの対応が喫緊の課題。

○H30/5/31 厚生労働省社会・援護局長通知

「災害時の福祉支援体制の整備に向けたガイドライン」

- ・災害時要配慮者の福祉ニーズに的確に対応し、避難生活中における生活機能の低下等の防止を図るため、各都道府県において、**避難所**で災害時要配慮者に対する福祉支援を行う「**災害派遣福祉チーム**」を組成するとともに、避難所へこれを派遣すること等により、必要な支援体制を確保することを目的として、官民協働による「**災害福祉支援ネットワーク**」の構築に向けた取り組みを推進するためのガイドラインを策定。

○ DWATは、東日本大震災を機に、岩手県や京都府において独自の取り組みが始まり、平成30年の「災害時の福祉支援体制の整備に向けたガイドライン」発出を契機に国においても体制整備推進が行われ、各都道府県へ広がりを見せ、令和6年能登半島地震を機に全都道府県で設置、活動を実施した。登録者数約10,000名（令和5年度末）

【DWATが活動した災害】

平成28年4月熊本地震・・・ 熊本県、岩手県、京都府
平成28年10月岩手水害・・・ 岩手県
平成30年7月豪雨災害・・・ 岡山県、青森県、岩手県、群馬県、静岡県、京都府
令和元年台風19号・・・ 宮城県、福島県、栃木県、群馬県、埼玉県、長野県
令和2年7月豪雨災害・・・ 熊本県
令和3年7月豪雨災害・・・ 静岡県
令和5年豪雨災害・・・ 大分県
令和6年1月能登半島地震・・・ 全都道府県

下線の府県は、災害が発生した県に応援派遣を実施。

○ 都道府県間の広域的なDWATの派遣は、厚生労働省社会・援護局福祉基盤課が調整を実施。

○ 厚生労働省のこれまでの取組

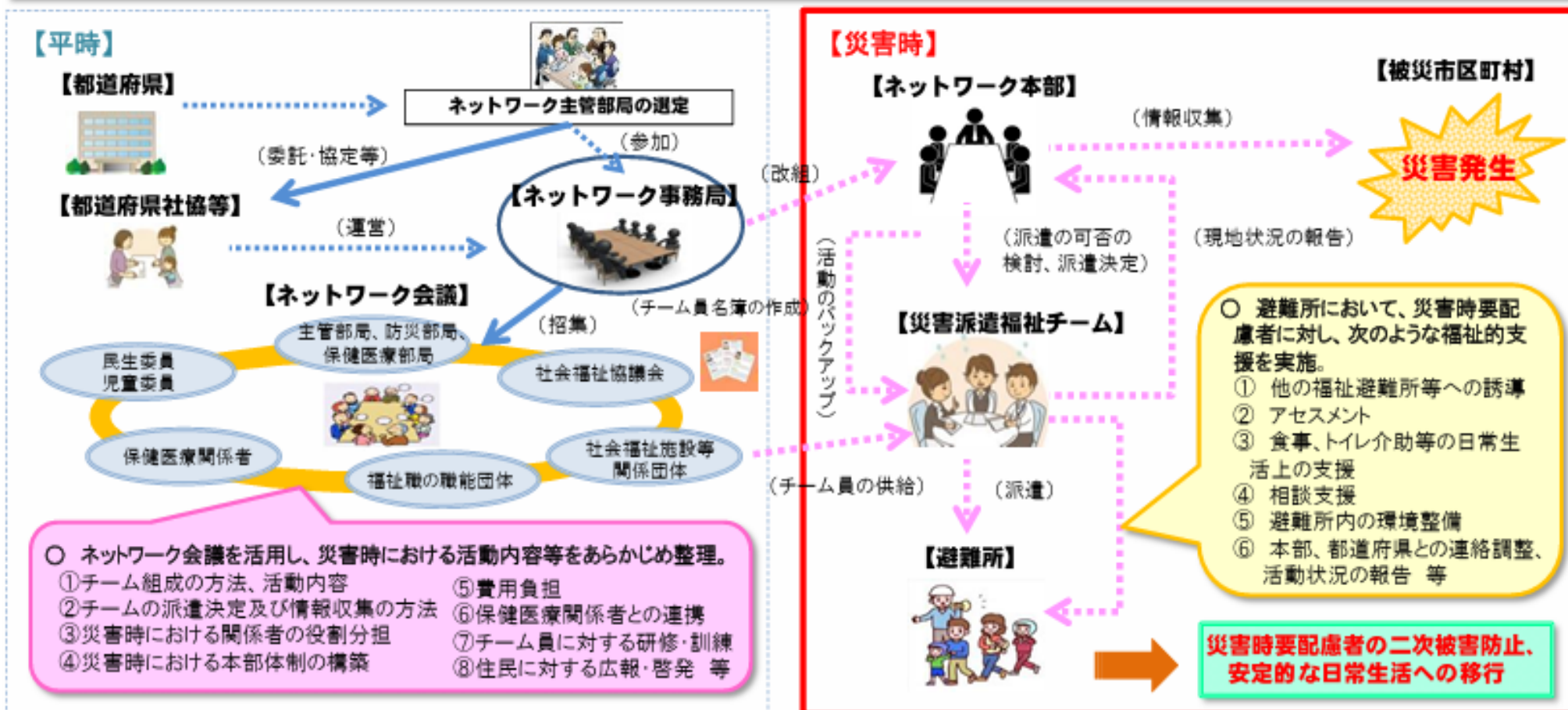
- ・平成24年度～災害福祉支援の体制整備に向けた都道府県への補助
- ・平成30年5月災害派遣福祉チームの編成に当たって、各都道府県が取り組むべき事項についてガイドラインを策定、通知。
- ・令和元年度～災害派遣福祉チームリーダー養成研修（受託先：全国社会福祉協議会）
- ・令和4年度～災害福祉支援ネットワーク・中央センター事業（受託先：全国社会福祉協議会）

「災害時の福祉支援体制の整備に向けたガイドライン」の概要

(平成30年5月31日付け社援発0531第1号社会・援護局長通知)

令和5年3月31日改訂

- 近年の災害においては、高齢者や障害者、子ども等の地域の災害時要配慮者が、避難所等において、長期間の避難生活を余儀なくされ、必要な支援が行われない結果、生活機能の低下や要介護度の重度化などの二次被害が生じている場合もあり、これら災害時要配慮者の避難生活中における福祉ニーズへの対応が喫緊の課題となっている。
- このような状況を踏まえ、災害時において、災害時要配慮者の福祉ニーズに的確に対応し、避難生活中における生活機能の低下等の防止を図るため、各都道府県において、避難所で災害時要配慮者に対する福祉支援を行う「災害派遣福祉チーム」を組成するとともに、避難所へこれを派遣すること等により、必要な支援体制を確保することを目的として、官民協働による「災害福祉支援ネットワーク」の構築に向けた取組を推進するためのガイドラインを策定する。



※ 上記は、あくまで標準的な在り方であり、都道府県の実情を踏まえつつ、ネットワークで検討の上、必要な変更を加えていくことが期待される。

DWAT登録数（令和6年3月末時点）

都道府県名	人数
北海道	412
青森県	137
岩手県	276
宮城県	56
秋田県	121
山形県	61
福島県	186
茨城県	129
栃木県	341
群馬県	275
埼玉県	354
千葉県	400
東京都	134
神奈川県	192
新潟県	139
富山県	148
石川県	191
福井県	104
山梨県	84
長野県	189
岐阜県	258
静岡県	305
愛知県	322
三重県	142

都道府県名	人数
滋賀県	218
京都府	185
大阪府	406
兵庫県	179
奈良県	159
和歌山県	90
鳥取県	183
島根県	233
岡山県	236
広島県	198
山口県	25
徳島県	132
香川県	89
愛媛県	228
高知県	137
福岡県	318
佐賀県	175
長崎県	629
熊本県	715
大分県	263
宮崎県	121
鹿児島県	152
沖縄県	157
計	10,184

災害福祉支援ネットワーク中央センター事業 概要

事業内容

以下の取組を一体的に実施する。

平時

- 広域的な連携体制の構築
 - ・ 応援側・受援側の対応手順等の整理
 - ・ ブロック会議の開催等による自治体間の認識共有・意見等の調整等
- 全国研修の実施 ※災害派遣福祉チームリーダー養成等研修事業から組替
 - ・ 実地訓練や本番活動の際に、中心となって動けるチーム員の養成
 - ・ D W A T 派遣実績のある県の取組事例等の全国展開等

災害時

- 各都道府県のネットワーク本部と連携し、D W A T 活動状況の集約や都道府県間の派遣調整等

- 事業推進に必要な基本情報の把握、情報提供等の実施
- 平時・災害時の関係省庁等との連絡・調整
- 災害時の厚生労働省、各都道府県ネットワーク本部との連携による情報収集・調整等
- 運営委員会、アドバイザーチーム等の設置・開催、支援体制づくりに関する検討等

全国経営協事業との連動

全国経営協 災害支援基本方針に基づく災害時支援体制の構築

DWATの登録促進及び各都道府県災害福祉支援NWへの参画促進 等
助成事業の実施

令和6年能登半島地震における中央センターの取り組み

①災害派遣福祉チーム(DWAT)の活動

1月6日～6月30日 全47都道府県からのべ1,573名（6,097人日）が石川県内の避難所等で活動。

②被災施設等に対する介護職員等の応援派遣マッチング

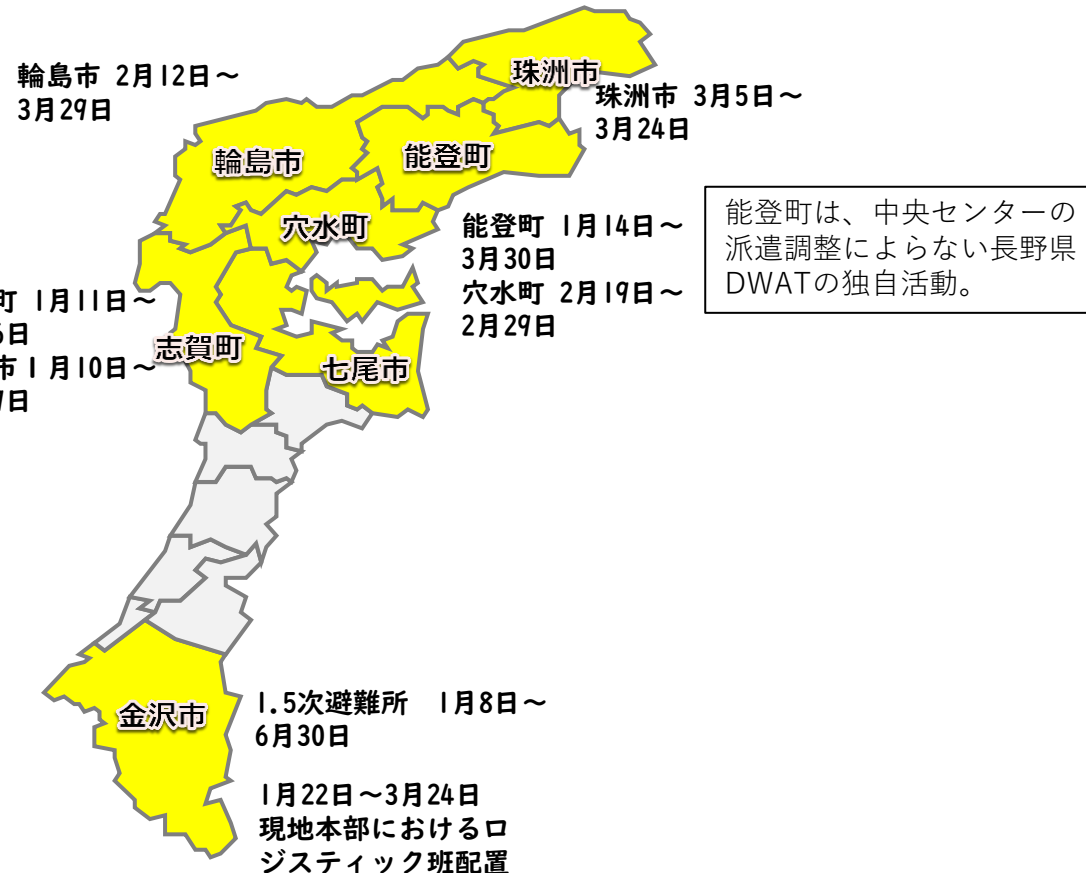
厚生労働省と全社協・災害福祉支援NW中央センターが、石川県の被災した社会福祉施設・福祉避難所等に対する介護職員等の派遣調整を実施。

令和6年能登半島地震におけるDWATの展開

初動

1月1日 発災
1月2日 石川県庁 石川県DWATチーム員へ派遣に係る調査
1月4日 厚労省、石川県、全社協によるとオンライン会議
1月5日 石川県から全都道府県へDWAT派遣要請
1月6日 全社協、石川県庁入り 活動方針検討
1月8日 DWATチーム活動開始

○活動期間 1月6日～6月30日
○活動人数 のべ1,573名（6,097人日）
※全都道府県のDWATチームが展開した初の実践
○1～3月 1.5次避難所 596人(2,504人日)
中能登、奥能登 809人(3,030人日)
○4～6月 1.5次避難所 168人(563人日)
(能登地域はオンコール体制)



1月8日	金沢市	常駐	1.5次避難所
1月12日	七尾市	常駐	中島小学校
1月14日	志賀町	常駐	富来活性化センター
1月14日	能登町	常駐	避難所等の環境整備等
1月16日	七尾市	常駐	御祓地区コミュニティセンター
1月18日	七尾市	巡回	西湊地区コミュニティセンター
1月18日	能登北部	巡回	2市2町先遣隊派遣
1月24日	志賀町	巡回	文化ホール(2/29～巡回)
1月25日	七尾市	巡回	和倉小学校(3/6～巡回)
2月1日	七尾市	巡回	矢田郷地区コミュニティセンター
2月2日	志賀町	巡回	地域交流センター
2月5日	七尾市	巡回	山王小学校
2月8日	志賀町	巡回	富来地区避難所
2月17日	輪島市	巡回	輪島・門前地区避難所
2月19日	穴水町	巡回	一般避難所巡回
2月22日	輪島市	常駐	輪島・門前中学校
3月1日	輪島市	常駐	鳳至・大屋小学校
3月9日	珠洲市	巡回	一般避難所巡回
3月17日	輪島市	常駐	一般避難所（6カ所）
3月21日	輪島市	常駐	一般避難所（10カ所）
3月25日	輪島市	巡回	一般避難所（7カ所）

DWAT 都道府県別 活動人員等

都道府県	延べ活動人数（人）	延べ活動人数（人日）	活動地域		
北海道	18	72	志賀	1.5スポセン	
青森県	28	98	志賀	七尾	
岩手県	9	35	北部先遣	1.5スポセン	
宮城県	33	147	七尾	1.5スポセン	輪島
秋田県	16	46	志賀	1.5スポセン	
山形県	2	8	1.5スポセン		
福島県	6	24	1.5スポセン		
茨城県	22	52	七尾	1.5スポセン	穴水
栃木県	37	148	輪島	1.5スポセン	
群馬県	128	513	1.5スポセン	七尾	志賀
埼玉県	13	49	1.5スポセン		
千葉県	82	334	1.5スポセン	七尾	輪島
東京都	32	122	輪島		
神奈川県	22	96	1.5スポセン	輪島	
新潟県	7	28	1.5スポセン		
山梨県	17	68	1.5スポセン		
長野県	183	568	能登町(独自活動)		
静岡県	81	329	七尾	志賀	1.5スポセン
富山県	44	166	七尾		
石川県	162	433	1.5スポセン	七尾	
福井県	31	110	1.5スポセン	輪島	
岐阜県	11	52	1.5スポセン		
愛知県	37	185	志賀	1.5スポセン	
三重県	28	112	志賀	輪島	

都道府県	延べ活動人数（人）	延べ活動人数（人日）	活動地域		
滋賀県	48	192	1.5スポセン	志賀	
京都府	51	188	七尾	1.5スポセン	北部先遣
大阪府	39	157	1.5スポセン		
兵庫県	4	14	1.5スポセン		
奈良県	6	24	1.5スポセン		
和歌山県	14	51	1.5スポセン		
鳥取県	40	162	1.5スポセン	志賀	
島根県	13	52	1.5スポセン		
岡山県	41	147	七尾	輪島	
広島県	21	102	1.5スポセン		
山口県	9	40	1.5スポセン		
徳島県	12	64	1.5スポセン		
香川県	15	60	1.5スポセン		
愛媛県	12	42	七尾	1.5スポセン	
高知県	16	67	輪島		
福岡県	28	96	輪島	珠洲	1.5スポセン
佐賀県	13	52	1.5スポセン		
長崎県	23	92	1.5スポセン		
熊本県	64	497	志賀	輪島	1.5スポセン
大分県	12	48	珠洲		
宮崎県	23	75	1.5スポセン	穴水	
鹿児島県	6	24	1.5スポセン		
沖縄県	14	56	1.5スポセン		
計	1,573	6,097			

1.5次避難所 概要

1 概要

被災地の避難者を1次避難所から、介護・介助サービスやライフライン等の整った1.5次避難所（いしかわ総合スポーツセンター）に搬送し、被災地外の施設（2次避難所等）への入所を調整

所管：健康福祉部長寿社会課

2 設置・運営内容

※人数は5月13日時点

●メインアリーナ

入所者：要配慮者等（自立生活可能）

収容数：286床（2床×143テント）

現在、入所者数**58**名（うち介助等が必要な者**20**名程度）

※**R6年度から長寿社会課へ移管**（R5はスポーツ振興課所管）

●サブアリーナ（一時待機ステーション）

入所者：介助や見守りが必要な高齢者

収容数：112床（2床×56区画）

現在、入所者数**30**名

計88名
が入所中

●マルチパーパス

※ 感染症患者用の居室（現在、入居0名）



これまで、

- ・メイン、産展、小松体育館で、1,495名を受け入れ、1,437名が退所
- ・サブ・マルチで、490名を受け入れ、460名が退所

令和6年能登半島地震におけるDWATの活動状況

1. 初動対応

1月1日	発災、最大震度7。
1月2日	石川県から石川県DWATチーム員へ派遣に係る事前連絡&派遣可否の調査発出
1月4日	厚労省、全社協、災害福祉支援ネットワーク中央センターアドバイザーチームとオンライン会議（現状共有及び今後の対応を協議）
1月5日	・石川県から全国へDWAT派遣要請 ・厚労省から全国へ派遣準備依頼及び派遣調整を中央センター(全社協)が行う旨の通知発出
1月6日	全社協及び中央センターアドバイザーチームが石川県（県庁）到着 →県担当から現状報告（市町の派遣要請状況、1.5次避難所開設情報、活動方針検討） ※この時点で珠洲市、輪島市、1.5次避難所からDWAT派遣要請あり
1月7日	・全社協、アドバイザーチームが七尾市へ状況確認のため訪問 →DMAT活動拠点本部（公立能登総合病院（災害拠点病院））、市内避難所を視察 ・翌日開所の1.5次避難所対応のための初動チームを決定（県外3人+県内3人） →石川県DWATは1/6時点で1/8～1月末までのシフトを組むことができた ・今後の活動展開を決定 →①1.5次対応(1/8～)、②七尾市・志賀町(1/10～)、③穴水・能登町(未定)、 ④輪島・珠洲市(未定)
1月8日	・1.5次避難所の活動開始（事前に県庁において活動ブリーフィングを実施） ・七尾市で今後の活動開始に向けた具体の調整開始（京都DWAT）
1月9日	1.5次避難所において一時待機ステーションの設置（DWATが設置に係る助言等を実施）
1月10日	・七尾地域でDWAT活動開始 →保健師と避難所を巡回、2チーム6名（京都2・静岡3・石川1） ・厚労省から社会福祉施設等に対する介護職員等の派遣依頼を全国へ通知（施設間応援）

1月11日	志賀町で今後の活動開始に向けた具体の調整開始（京都・静岡DWAT）
1月12日	七尾市で常駐支援を開始（中島小学校） →中島小学校を拠点に小規模避難所を巡回
1月14日	・志賀町で常駐支援を開始（富来活性化センター） ・1/18～の能登北部先遣隊の活動を計画
1月17日	石川県南部の小松市に1.5次避難所増設決定
1月18日	全国へ1/17時点の活動状況及び今後の活動方針についてメール →2月の派遣要請に向けた情報共有及び事前準備依頼
1月20日	小松市1.5次避難所視察 →今後のDWAT活動展開を含め状況確認・・・要配慮者は当面入所しないことを確認
1月21日	能登北部先遣隊の活動結果から今後の活動方針を決定 →当面の対応 ①1.5次避難所の活動体制の安定化（チーム追加、組織体制構築等） ②七尾・志賀地域の二ーズ再確認、チームの追加派遣 ③活動地域拡大に向けた受け入れ態勢（本部体制）の構築
1月22日	DWAT調整本部を設置し、組織体制の強化を開始 →千葉県DWATが本部で活動開始 ①活動チーム情報の整理（メンバー、連絡先、活動場所など） ②活動状況の把握・・・本部から現地へチームを派遣し情報収集を実施 ③今後の組織体制の検討（「地域リーダー」、全国への説明準備など）

地域別活動内容について

輪島市（2月12日～3月29日）

＜主に巡回型の避難所支援＞

- ・ 指定避難所の要配慮者アセスメント
- ・ 被災者の生活の場が変わるフェーズにおける支援活動

志賀町（1月11日～3月16日）

＜主に常駐型の避難所支援＞

- ・ 行政との関わり方
- ・ 地域リーダー業務の引継ぎ

1.5次避難所 （1月8日～6月30日）

＜福祉避難所的活動＞

- ・ 多数チーム同時活動
- ・ 入退所が流動的
- ・ 他支援チームとの調整

珠洲市

（3月5日～3月24日）

＜巡回型の避難所支援＞

- ・ 保健師と同行巡回（福祉ニーズ確認）

能登町

（1月14日～3月30日）

＜避難所支援、福祉避難所支援＞

- ・ 避難所環境整備
- ・ 福祉避難所の立ち上げ、運営支援

穴水町（2月19日～2月29日）

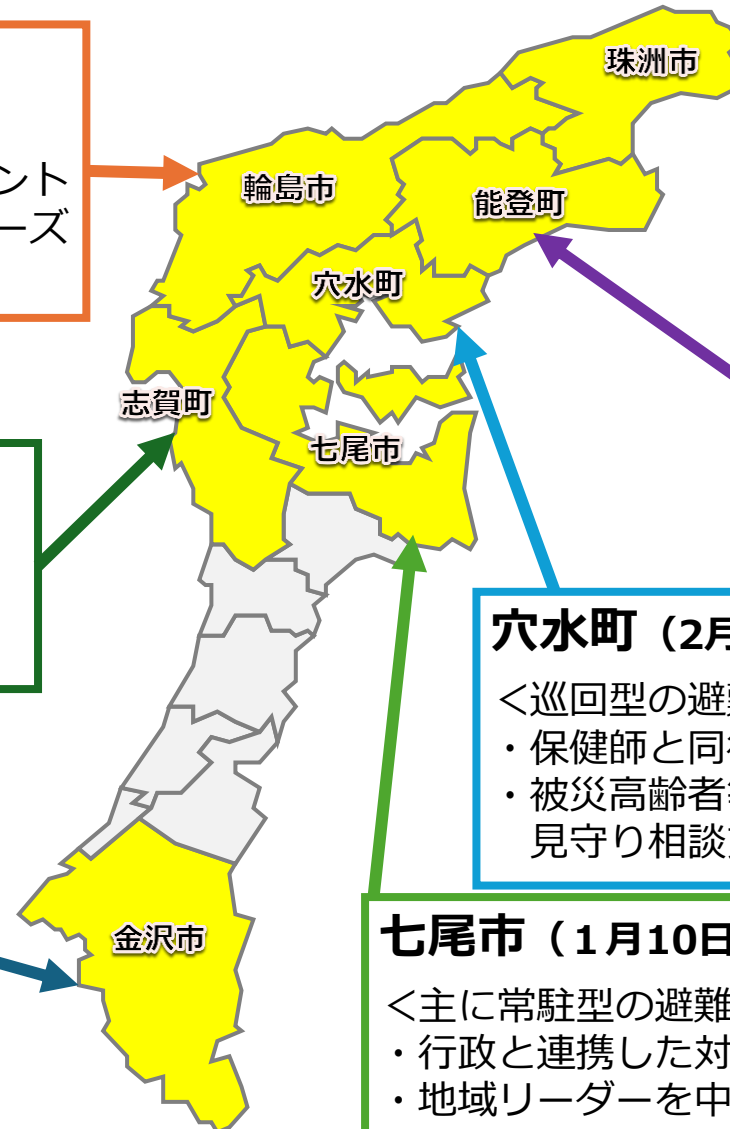
＜巡回型の避難所支援＞

- ・ 保健師と同行巡回（福祉ニーズ確認）
- ・ 被災高齢者等把握事業、被災者見守り相談支援事業との関係性

七尾市（1月10日～3月29日）

＜主に常駐型の避難所支援＞

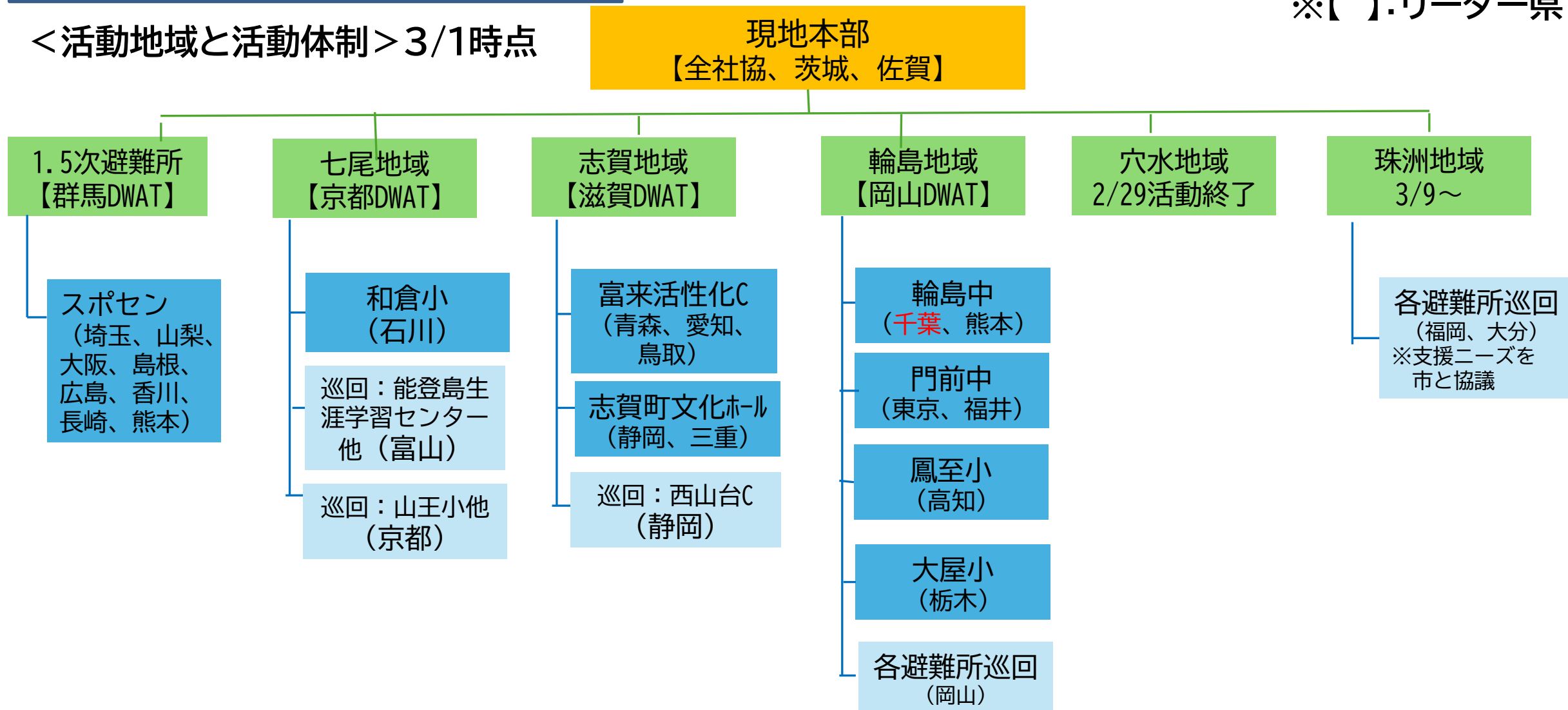
- ・ 行政と連携した対応
- ・ 地域リーダーを中心とした活動



各市町の一般避難所での主な活動内容

※【 】:リーダー県

<活動地域と活動体制> 3/1時点

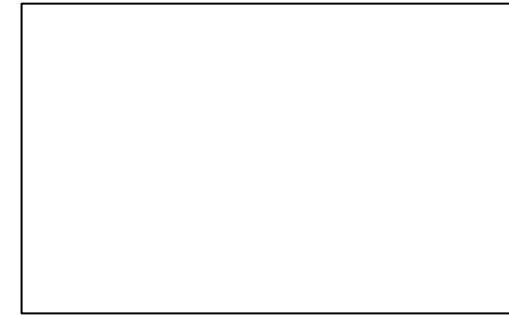


DWAT活動の事例紹介

(1) 相談支援（なんでも相談 1.5次避難所）

罹災証明の二次申請中に、自宅へのボランティアによる片づけを実施して良いかとの相談あり。
市役所にも確認の上、ボランティアの作業可能な範囲、逆にやってはいけないこと等を確認し、相談者に伝えた。

虐待ケースへの介入について、被虐待者の次の避難先の調整を行った上で、元自治体から、虐待者に対する指導を行えるように調整を図った。



(2) 要配慮者へのアセスメント

保健師・ケアマネと連携した事例（穴水町）

保健師チームよりADLの低下傾向の高齢者がいるので確認してもらいたいとの依頼あり。

個別対応（自宅）にて訪問してご本人と娘さんに聞き取りを行い、お孫さん宅でお風呂に入る際、浴槽をまたがり入ることは出来たが、上がる際に浴槽内が滑り、足に力が入らず上がれなくなり苦慮されたお話を聞き、ケアマネを通して福祉用具（浴槽内に入れる滑り止めマット）を伝え使用を提案し、ケアマネにつなげた。

(3) 日常生活支援～子ども支援

保育士が関わった事例（志賀町）

DWATブースを設置後、子ども用に塗り絵など絵を描くような道具を用意し、お話をしながら、子どものストレス緩和を図った。

(4) 避難所退所支援

退所における相談・援助

1. 罹災証明、仮設入居申請の確認、手続き援助
2. 2次避難所への申し込み援助
3. 個別案件への対応例
 - (1) 生活保護受給者や家族内DV事例で市町とつながり、ケースワーカーと方向性を共有
 - (2) 仮設への同居を希望する夫婦と施設入所を勧める親族の調整
 - (3) 仮設や住宅に戻る際の在宅サービス希望の聞き取りとケアマネへのつなぎ
 - (4) 精神疾患の方のGHへの入居をMSW、ケアマネ協と連携して勧める
 - (5) 地元を離れる選択をされた方への寄り添い

オール「DWAT」での活動

全国社会福祉協議会(災害福祉支援ネットワーク
中央センター)の派遣調整のもと、各都道府県
DWATが活動

滋賀県

愛知県

北海道

京都府

宮崎県

富山県

岡山県

今後に向けての課題

【問題点】

- ①初の全国展開であり、標準化がなされておらず、特に初期の派遣調整では効率的に動けなかった。
- ②移動手段や宿泊拠点の確保・調整に時間を要した。
- ③各福祉施設が人手不足であるなか、長期派遣できる体制がとれない。
- ④避難所以外の活動費が災害救助費の適用外。

他

【課題】

- ・標準化(ガイドラインの改正、マニュアル、研修カリキュラム)
- ・チーム員管理、都道府県間の連絡を円滑にするための名簿やコミュニケーションツールの整備、共通化
- ・先遣活動の迅速化のための装備充実及び財源確保(車両等)
- ・事前の活動拠点の明確化(保健医療福祉調整本部に設置等)
- ・DWATの活動範囲の拡大に対応できる体制強化(人材確保に係る予算の拡充)
- ・登録員の増加に向けた周知、広報活動、研修の充実等
- ・求償方法について、国があらかじめ明確にする。(今回は、4月11日に石川県が各都道府県に通知)
- ・DWATの活動範囲及び災害救助費の支弁対象の拡大

他

現在、厚労省社会福祉推進事業「令和6年能登半島地震に係る災害派遣福祉チーム(DWAT)の活動や介護職員等の応援派遣の検証」(日本能率協会総合研究所)による検証が行われている。
令和6年度中に報告。